

令和 7 年 11 月 1 日

会員各位

南林間西南自治会
役員選考委員会
委員長 竹内 修一

役員欠員補充に伴う公募推薦について

役員選考委員会では令和 7 年 10 月 1 日回覧でお知らせした、前岡良徹副会長の辞任にともない、役員選考規定第 13 条に基づき、代行職の公募を行います。

選考規定第 10 条の公募推薦に則り会員の皆様からの推薦を依頼いたします。

【 公 募 役 員 】

副 会 長 1 名（会長補佐、自治会事業（行事等）の補助業務等）

【公募方法】

（1）下記の役職名などを記入したもの（任意の用紙）を、任意の封筒に封をした上、選考委員長あて、自治会館ポストに投函して応募ください。

（2）推薦期限 令和 7 年 11 月 14 日（金）投函分まで

<公募推薦の記載事項>

- 1 役 職 名 : 副会長
- 2 被 推 薦 者 : 氏 名 住 所 地区および組
- 3 推薦者 2 名 : 推薦者の氏名・住所・連絡先・地区および組

<公募方法>

- （1）上記の役職名を記入したメモ（任意の用紙）を、任意の封筒に封をした上、選考委員長あて自治会館ポストに投函して応募ください。
- （2）推薦期限 令和 7 年 11 月 14 日（金）投函分まで

<役員選考規定>

第 13 条 副会長、会計、監事に欠員が生じた場合、委員会は次期総会で推薦することを前提に代行職を選出することができる。

第 10 条 ①（公募推薦）委員会名で主に会長、監事の候補者推薦を会員に依頼する。その際、会員 2 名の推薦を必要とする。推薦人が相互に推薦しあうことは認める。公募推薦を受理したむね推薦者に委員会名で確認書を送付する。